各 中央団体·都道府県運動組織 御中

フォーラム平和・人権・環境 事務局長 田中直樹

衆参議院憲法審査会傍聴に関するご案内

皆さまの日頃のとりくみに敬意を表します。

さて、現在、衆議院および参議院の憲法審査会が開催されており、改憲派政党・派が緊急事態条項に 係る議論などをテコとして、改憲発議に向けた具体的なステップをすすめようとしている状況があり ます。

平和フォーラムはこの間「憲法審査会レポート」を発行し、こうした動向に注視してきました。そのなかで憲法審査会傍聴に関するお問い合わせもいただいておりますので、ここにご案内いたします。 ご多用のところ大変恐縮ですが、ご確認よろしくお願い申し上げます。

記

衆参議院憲法審査会傍聴についてのご案内

現在、衆議院憲法審査会は木曜日午前に「定例的」に(=毎週)開催されています。

参議院憲法審査会については4月5日、今国会初めての開催となりました。今後定例的に開催するのかどうかが攻防点となっていますが、開催の場合には、**水曜日午後**の開催となります。

傍聴するためには、国会議員を通じて、傍聴希望者の名前・職業・年齢などの情報を事前に登録する 必要があります。したがって、

- ・衆議院憲法審査会傍聴希望の場合、水曜日昼までに
- ・参議院議員審査会傍聴希望の場合、火曜日昼までに

平和フォーラム事務局にご連絡いただければ、傍聴手続きを行います。

なお、お心当たりの国会議員(事務所)がおありであれば、それぞれご手配いただいて当然かまいま せん。

以上